

小諸市動植物の保護に関する条例に基づき



保護動植物を指定しました

☎ 生活環境課 生活環境係



令和5年7月施行の「小諸市動植物の保護に関する条例」に基づき、次の動植物を「保護動植物」として指定しました。

この条例は、自然環境の保全を図るとともに動植物を保護する意識を高め、将来の世代に継承することを目的に制定された条例で、動植物の保護のため、保護動植物を指定することができます。

▶指定保護動植物

チョウ目シジミチョウ科

■アサマシジミ

Lycaeides subsolana

環境省絶滅危惧種



※乱獲等の防止のため
写真は掲載しません

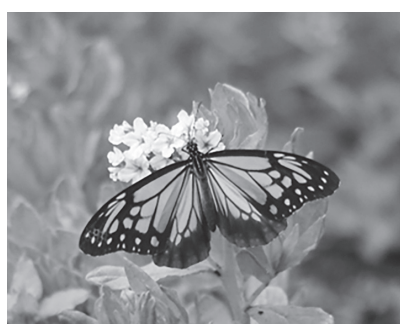
▶分布域

本州中部では、長野県（浅間山麓、大北地域、中信高原など）のほか、山梨県や群馬県の一部、富山県、石川県などに分布する。小諸市内では、標高1,000m付近のごく一部に僅かに見ることが出来る。

チョウ目タテハチョウ科

■アサギマダラ

Parantica sita



▶分布域

日本全土に分布し、比較的標高の高い山地に多く生息し、全国を移動。小諸では、9～10月頃、南下する際に立ち寄る姿を見ることが出来る。

マツムシソウ目スイカズラ科

■ハヤザキヒョウタンボク

Lonicera praeflorens var.japonica



▶分布域

長野県、山梨県、群馬県、埼玉県、福島県に生育する（山梨県と群馬県に接する長野県側に多いとされている）大変希少な植物であり、氷河期の生き残りともいわれている。

「ゼロカーボンシティこもろ」を目指して



小諸市では2050年までに「ゼロカーボンシティ（二酸化炭素排出量実質ゼロ）」を目指しています。

ゼロカーボンの達成には一人ひとりの意識と行動変容が必要です。

日常生活でできる「脱炭素」につながる取組みを紹介します。

☎ 生活環境課 生活環境係

脱炭素型の製品やサービスを選択しよう

普段のお買い物で商品を選ぶ際に、環境配慮マークの付いた商品や、CO2排出量が見える化した商品があります。マークが表示されている商品を進んで選択してみませんか。

暮らしの
メリット

- 廃棄時に分別が楽な商品もあります。
- 環境に配慮する製品やサービスの供給が増え、商品の多様化・価格低減化につながります
- 環境に配慮する企業を応援できます



環境省 HP

年間のCO₂削減量

年間で使用する洗剤（2,800ml）のうち、本体購入を年1本として、それ以外を詰替え製品にした場合



0.03kg/人